

29 事第 458 号
平成 29 年 11 月 1 日

岡崎市競争入札参加資格者(建設工事) 様

岡 崎 市 長

「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」の発表に伴う対応について（通知）

平成 29 年 10 月 31 日付けで、愛知県建設部建設企画課から「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」の発表に伴う対応について通知がありました。

岡崎市においては、この通知に準じ、土木工事標準仕様書及び土木工事現場必携の改正が行われるまでの間は下記のとおり対応するため、適切な対応をお願いします。

記

1 対象となる工事

平成 29 年 11 月 1 日以降に完成予定の岡崎市発注公共工事

2 対応方法

(1) 施工計画書が提出済みの場合

緊急時の体制及び対応について「東海地震に関する情報に伴う臨機の措置」に変わり「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」を記載し、変更施工計画書を速やかに提出してください。

なお、緊急時の体制及び対応の変更については、変更施工計画書提出の対象項目ではありませんが、愛知県建設部建設企画課からの通知内容を踏まえて対応することになりましたので御承知おきください。

(2) 新たに施工計画書を提出する場合

緊急時の体制及び対応について「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」を記載した施工計画書を提出してください。

※愛知県建設部：土木工事現場必携の記載例を使用する場合の記載方法については別紙参照

3 その他

関係機関の報告書、対応等については参考資料に記載している URL からダウンロードしてください。

連絡先：土木建設部 事業推進課総務係（0564-23-6634）
工事検査係（0564-23-6718）

愛知県建設部：土木工事現場必携の記載例を使用する場合の記載方法

<変更前>

■東海地震に関する情報に伴う臨機の措置

東海地震注意情報が発せられた場合には、工事中断の措置をとるとともに、次の保全措置を講じる。

- ① 法覆護岸工のブロック積み基礎工及び水路工等で掘削作業中の場合は、作業を中止し、掘削箇所を埋戻しを行う。
- ② 盛土作業中の場合は、ダンプトラック等の運転を中止し、一般交通の第三者に対する安全を確保する。
- ③ 建設機械及び機材等は安全な場所に移動し待機する。
- ④ 作業員の緊急避難場所（避難経路を含む）を現場に明示する。

<変更後>

■南海トラフ地震に関する情報に伴う臨機の措置

南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発せられた場合には、工事中断の措置をとるとともに、次の保全措置を講じる。

- ① 法覆護岸工のブロック積み基礎工及び水路工等で掘削作業中の場合は、作業を中止し、掘削箇所を埋戻しを行う。
- ② 盛土作業中の場合は、ダンプトラック等の運転を中止し、一般交通の第三者に対する安全を確保する。
- ③ 建設機械及び機材等は安全な場所に移動し待機する。
- ④ 作業員の緊急避難場所（避難経路を含む）を現場に明示する。

【参考】

別添1 南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応のあり方について
(報告) (概要) **【内閣府】**

別添2 南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応のあり方について
(報告) **【内閣府】**

http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/taio_wg/taio_wg.html

別添3 「南海トラフ地震に関する情報」について **【気象庁】**

http://www.jma.go.jp/jma/press/1709/26a/nankai_joho.html

別添4 「南海トラフ地震に関する情報」が発表された際の政府の対応について **【内閣府】**

<http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/index.html>